

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会議名	令和7年3月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和7年3月26日(水)午後1時25分
会議時間	午後1時25分から午後3時15分まで（1時間50分）
場所	教育会館 3階ICT研修室
出席者	鈴木一吉 教育長 溝口知秀 委員 吉田陽子 委員 (計：3人)
欠席者	鈴木万里子 委員 大谷純應 委員 平野邦孝 未来の教育推進室長
傍聴者	無し
当局出席者	石黒克明 教育部長 小澤一則 教育監 山本 浩 教育企画課長 戸塚建司 おいしい給食課課長 荒浪 健 子ども未来課長 戸塚隆雄 育ちの森所長 神田明治 学校教育課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 大庭尚文 生涯学習課長 小久江暁子 袋井図書館長 白澤 崇 歴史文化館長 長谷川美德 教育企画課参事兼教育総務係長 廣岡 真理 教育総務係主任主査 (計：13人) (合計：16人)
会議に付した 事 件	別紙「令和7年3月 袋井市教育委員会定例会 会議日程」の とおり

令和7年3月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

- 日程第1 開 会
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 会議録の承認
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 教育部月例事業報告
- 日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

議第2号袋井市教育委員会職員の定年引上げ等に伴う関係規則の整備に関する規則の一部を改正する規則について

議第3号袋井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議第4号袋井市教育委員会事務局専決規則の一部を改正する規則について

議第5号袋井市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

議第6号袋井市立小中学校児童生徒の通学学校指定規則の一部改正について

議第7号袋井市小中学校処務規程の一部改正について

（2）協議事項

協第6号部活動地域展開における、登録クラブ制度の手引きについて

協第7号部活動地域展開における、「Fまちプロジェクト（仮称）」について

（3）報告事項

報第12号寄附品等の受納について

報第13号袋井市長の権限の一部を教育委員会等に委任し、及び補助執行させる規則等の一部を改正する規則

報第14号学校医等の解嘱又は委嘱について

報第15号袋井市学校給食運営要綱の一部改正について

報第16号袋井市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について

報第17号袋井市幼保小の架け橋期のカリキュラム開発会議設置要綱の廃止について

報第18号袋井市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について

報第19号袋井市認証保育所運営費補助金交付要綱及び袋井市認証保育所保育料補助金交付要綱の一部改正について

報第20号袋井市災害対策本部運営要領等の一部改正について

報第21号削除（報第20号で併せて改正します）

報第22号袋井市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部改正について

報第23号袋井市幼児教育センター設置要綱の一部改正について

報第24号袋井市子ども早期療育支援センター苦情解決実施要綱の一部改正について

報第25号袋井市立小中学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について

報第26号袋井市立小中学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する要領の一部改正について

報第27号袋井市立小中学校文書取扱要領の一部改正について

報第28号袋井市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について

報第29号令和6年度 児童生徒の体力体格・健康状況について

報第30号取り下げ

報第31号令和6年度「高校生リーダー講座」の実施結果について

報第32号令和6年度中学生交流事業「中学生プログラミング教室」の実施結果について

報第33号令和6年度「次世代人材育成・交流プログラム@SIST(アシスト)」の実施結果について

報第34号袋井市指定文化財の所有者変更について

報第35号令和6年度袋井市教育関係職員離任式・永年勤続者表彰式及び令和7年度教育関係職員着任式について

日程第7 その他

(1) 連絡事項

ア令和7年度 袋井市教育委員会 主な年間行事予定表

(2) 次回定例会等の予定について

4月教育委員会定例会

(3) その他

日程第8 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

溝口委員 と 吉田委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

2月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料に基づき、主な内容を報告

5 教育部月例事業報告

●各課長

資料に基づき、各課長から主な事業を報告

6 議事

【議決事項】

●教育長

議決事項について、今回は例規改正案件になりますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

議第2号袋井市教育委員会職員の定年引上げ等に伴う関係規則の整備に関する規則の一部を改正する規則について

議第3号袋井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議第4号袋井市教育委員会事務局専決規則の一部を改正する規則について

議第5号袋井市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

議第6号袋井市立小中学校児童生徒の通学学校指定規則の一部改正について

議第7号袋井市小中学校処務規程の一部改正について

●教育企画課長

資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]

なし

●教育長

本案について、規則の改正となります。原案どおりの承認でよろしいでしょうか。

(全員承認)

●教育長

本案は、原案のとおり議決します。

なお、今回報告事項にも例規改正案件があります。そのため、引き続き、報告事項の例規改正関係についても一括して説明をお願いします。

報第13号袋井市長の権限の一部を教育委員会等に委任し、及び補助執行させる規則等の一部を改正する規則

報第15号袋井市学校給食運営要綱の一部改正について

報第16号袋井市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について

報第17号袋井市幼保小の架け橋期のカリキュラム開発会議設置要綱の廃止について

報第18号袋井市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について

報第19号袋井市認証保育所運営費補助金交付要綱及び袋井市認証保育所保育料補助金交付要綱の一部改正について

報第20号袋井市災害対策本部運営要領等の一部改正について

報第22号袋井市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部改正について

報第23号袋井市幼児教育センター設置要綱の一部改正について

報第24号袋井市子ども早期療育支援センター苦情解決実施要綱の一部改正について

報第25号袋井市立小中学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について

報第26号袋井市立小中学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する要領の一部改正について

報第27号袋井市立小中学校文書取扱要領の一部改正について

報第28号袋井市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について

●教育企画課長、子ども未来課長

資料に基づき説明

[質疑・意見]

●溝口委員

報第18号及び報第19号に改正について、運用上問題はなかったですね。

●子ども未来課長

第1条となっているのを第1条の5と上位法が変わったため、その「の5」を付けなければならないの、が運用上の支障はないのですが、表現が直したところと直してないところとまばらになってしまったという誤りがあったといこととでございます。

●溝口委員

自分の車を公用で使うというので、書類がついていましたけれども、書類はそのままで押印がなくなったと。サインとかは。

●教育企画課長

押印がなくなったのと、今までは免許証と併せて、並びに関係書類となっていたのを、免許証だけにとという形になりました。自署でということです。

●溝口委員

あの書類を見てね、なかなか古い書類だなあと思いました。実際には、あの書類を出したら誰も却下していないと思うんです。多分、何かあった時に自分の責任ですよというために必要なんだと。書いて何かを判断するのなら必要があるとは思いますが、判断する必要がないものを書かせるというのは、だいぶ世の中は減ってきているので、今後何かの際に見直しを。自筆のサインをしなさいといいますが、5人ぐらいサインするところがあったのですよね。要らないのではないかと。どなたか一人が責任もってオッケーすれば良いだけだと思います。あと、免許証の確認ですが、世の中は免許証をもっと頻繁に確認しています全員分。いっとき免許証が切れているのに会社の仕事をしていたということが数年前何件があって、その時だいたい民間の会社は定期的に、うちの会社は毎年誕生日に上司が確認をしていました。

●教育長

年一回の確認はやっています。これは、自分の車を公用車扱いにするというものです。

●溝口委員

それだったら良いです。段々そういう仕事を減らしてあげないと、却って無駄になってはいけませんので是非次の機会に。

●学校教育課長

申請書の方ですよ。

●溝口委員

そうです。

●学校教育課長

毎年学校で全職員これを書いて、免許証が適切のものになっているかということと、保

険等もきちんとなっているかという事を、年度初めに免許証とセットで、本人が見せて確認をするということでやらせていただいています。免許の更新があった時には、学校の方でも今月は誰が更新かというのを押さえておりますので、教職員の不祥事を根絶するための一環としても、これをきちっとやっつけていこうということになっております。

●溝口委員

何かあった時に自分で責任取りますよという事だけではないということですね。承知しました。

●吉田委員

報第28号袋井市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について、委員の対象はPTAの代表者と学校運営協議会と校長というので、今後地域に展開していくとなったら、例えばスポーツ協会とか文化協会とか、企業とかそういった地域における受け皿となるべき存在の人達も入れた方が良いのではないかなあというのを感じたので。

●魅力ある部活動推進室長

これで2年が終わるのですが、元々そういった方々は必要となる方ということで、スポーツ協会などは入っています。今おっしゃっていただいたような方々も入っています。

●教育部長

誤解があってすみません。今省略をしている1号から3号というのがあるのですが、ここには4号からを載せていますが。1号から3号というのは変更がないものですから省略してあるためそちらにあります。

●吉田委員

わかりました。

●教育長

地域展開なので民間企業とか金融機関とかいうところもこういったメンバーに入れようという事を検討しています。またそのような話もあります。もっと広めにとるようにしたい。

それでは、協議事項へ戻ります。

【協議事項】

●教育長

協議事項について、協第6号と7号一緒に事務局から説明をお願いします。

協第6号部活動地域展開における、登録クラブ制度の手引きについて
協第7号部活動地域展開における、「Fまちプロジェクト（仮称）」について

●魅力ある部活動推進室長

資料に基づき説明

●教育長

いくつかの民間企業から支援について、実際にお話しをもらっています。地域展開に向けて、具体的なイメージができていく可能性を感じています。支援をしてくれという団体もいっぱいあるのですが、企業にとって特定のところだけ支援するというわけにはいかないので、どこか受け皿が無いかという相談を受けていて。こういうプラットフォームを作ることが大切で、プラットフォームも、できればゆくゆくは民間ベースにもってもらうというところを目指して地域展開をしていければ良いと思っています。まだ具体性はありませんが、そのところを目指していきたいなあと検討をしているところです。そのためにも、協議会のメンバーには民間企業さんに金融機関や商工会議所を入れていこうかなあと思っているところです。

[質疑・意見]

●溝口委員

すごく具体化してきてイメージがわかる説明でした。大変だったとは思いますが、ここまでできれば説明もできると思いますし。外部へ話ができるような説明資料やパンフレットはどの辺でできるのか。私もいろんな企業へ行っているのでもうお願いはできるので、ここまでお願いして良いよというものができたら教えてください。

●魅力ある部活動推進室長

ありがとうございます。資料はたくさんあるのですが、これを抜粋して作成をと。

●教育長

できれば1回目の協議会をやって、こんな風にやっぴいこうよという具体策を考えていたただいた中で、協議会のメンバーでこんな風にチラシを作ってやっぴいまいましようということを決めてやっぴいいた方が良いのではという感じなので、それが出来上がり次第溝口さんにもお渡しさせていただきたいと。よろしくお願ひします。

●吉田委員

「Fまちプロジェクト」は視野がすごく広がってとても良いなあと感じました。ただその一方で、登録クラブの手引きの方を見ると、どうしてもスポーツ、文化芸術という枠があっぴ、私の中だと社会活動、ボランティア活動やクラブとか、お花を植えるクラブとかがあっぴても良いのではないかと思うので、あまりスポーツ、文化とかいうとせっかく広がりそうなまちづくり、人づくりの意味では狭まっぴてしまうような気もしてっぴて、もう少しその視野が入っぴていることを登録クラブの手引きの方にも反映してもらいたいというのを感じました。もう一点、F活として市が認定する上では、安全性というのをどうしても気になるのはわかる一方、団体の登録のハードルは高いからやっぴてくれる人が増えるかなあという心配もありまっぴて。例えば、私なんかがあっぴちょっとやろうかなあと思った時、一緒にやる人を5人も集めるのは結構大変だと思っぴます。そうっぴった中で、総合教育会議で大谷さんがあっぴしゃっぴてまっぴましたが、人を繋ぐコネクトする部分というのを行政があっぴ頑張っぴて

もらいたいという話があったので、やりたいと思っている芽を上手く育てるような、そういったシステムを今後考えて、力を入れてもらいたいなあとと思います。

●溝口委員

F活に登録しているクラブで生徒や親にトラブルがあった時、どなたが解決に入ってくれるのかどこか手引きに書いてあるのか。

●吉田委員

そういう窓口を作るようにとは書いてあるが、ここですらこじれたらどうするのかと思う。

●溝口委員

基本的にはクラブが責任を持って解決するのか、袋井市なのか教育委員会なのか、決まっていますか。

●魅力ある部活動推進室長

トラブルがあった時には、きちっと対応するということをうたってもらう。ただ、こちらで認定している関係上、相談は来るかなあとと思います。そういう時には相談に乗りますし、スポーツ協会にも窓口はあり、どこの団体でも受け入れてくれると聞いています。

●溝口委員

トラブルや苦情があった時に、どこに言ったらよいのかという事だけ明確にしておいてあげた方が、参加される親御さんにとっては良いかもしれない。

●教育長

これは協議事項ですが、まだ途中段階のものになります。本案について、原案どおりでよろしいでしょうか。

(全員承認)

●教育長

本案は、原案のとおりとします。

【報告事項】

報第12号寄附品等の受納について

●教育企画課長

資料に基づき説明

[質疑・意見]

なし

報第14号学校医等の解嘱又は委嘱について

- 教育企画課長
資料に基づき説明

[質疑・意見]
なし

報第29号令和6年度 児童生徒の体力体格・健康状況について

- 学校教育課長
資料に基づき説明

[質疑・意見]

- 吉田委員

部活動の地域移行の話が出ていますが、学校を回っていると、先生方の中で部活が無くなったら体力がどんどん低下するのではないかとおっしゃる方が割と多くいて、心配されているのですね。今までの中学生の体力と部活との掛け合わせた分析というのはされてきているのでしょうか。

- 学校教育課長
直接的な分析はできていないです。

- 魅力ある部活動推進室長
感覚的にはそれは感じます。

- 吉田委員

日本一健康文化都市というのなら、その辺をしっかりと分析したほうが良いのかなあと感じました。もう一点、脊柱胸郭のところで、友達の子どもさんが全然気づかなかっただけでも、学校に言われて初めてわかって手術をしたということを知っていたのですが、今のお話だと、保護者がチェックした方を専門医に診てもらおうということなんですが、保護者がスルーしてしまった子達は学校の先生とかが見る機会はあるのでしょうか。

- 学校教育課長
健康診断の時に、養護教諭も見てはおります。ただ、これについては、まず保護者の方に見ていただいと。

- 吉田委員
割と保護者はそういう意識低いかなあと思うんです。その辺は啓発しておく方が良いかあとと思います。

- 学校教育課長
わかりました。

- 教育長

脊柱胸郭については、磐週の医師会からもいろいろな御要望があり、もっと精密な機械をいれろとかありますが、結構お金がかかるのでそこまではなかなか難しいかなあと思っている段階です。啓発はしていかなければいけない。親御さんが見るとどうしてもスルーされる方もいらっしゃるのです。

報第31号令和6年度「高校生リーダー講座」の実施結果について

- 生涯学習課長
資料に基づき説明

- 教育長

この講座の高校生の評価が高いので、たくさん出てくれると良いです。

[質疑・意見]
なし

報第32号令和6年度中学生交流事業「中学生プログラミング教室」の実施結果について

- 生涯学習課長
資料に基づき説明

[質疑・意見]

- 吉田委員

アンケート結果で、「来年も開催された場合また受講したいですか」で「わからない」が6人というのがちょっと寂しい。それって内容的に難しすぎたとか簡単すぎたとか、1回やれば良いなのか開催場所なのか日時の問題なのか、その辺詳しく聴いているのでしょうか。分析するのならその理由も知りたいです。

- 生涯学習課長

そうですね。この辺詳しく聴かないとわからないのですが、これだけの質問でうかがっております。

報第33号令和6年度「次世代人材育成・交流プログラム@SIST(アシスト)」の実施結果について

- 生涯学習課長
資料に基づき説明

[質疑・意見]

なし

報第34号袋井市指定文化財の所有者変更について

●歴史文化館長

資料に基づき説明

[質疑・意見]

●吉田委員

市指定文化財について売買を制約するものは何かあるのですか。

●歴史文化館長

一般的には、売買をしたいということであれば事前にまず市にご相談をとという形になりますが、ただし、国のケースだとある程度の予算を確保しているのですが、現在市としてそういう予算、突発的な事案に対して幾ばくかの予算を確保しているかというところという状況ではないものですから。ただし実際そうなれば何としてもくいとどめなければならぬと思います。過去には1件だけそういう事例があり、盗難にあった。それは骨董商の方から買わせていただきました。それも非常に稀なケースでした。当時審議会に関わっていた静大の教授が自分の目の前に市の指定文化財があるという形で電話をいただいたというケースでした。それは唯一市費を使って購入させていただいた事例です。

●教育長

法制上防ぎようがないのです。動産は特に持っていかれてしまうと、市外へ出ると本来は市の指定から外すんです。

●歴史文化館長

そうです。手続き的には指定解除です。

●教育長

市の中であるから市が指定しているのであって、市の外に持っていかれたら市の指定から外すというルールになっているので。

●吉田委員

今市の指定文化財を持っている御高齢の方が亡くなって、子ども達は市外や県外にいるとなったら市の指定文化財ではなくなるということですか。

●歴史文化館長

指定がなくなるのですが、そこを本来市外へ移動するとかという時には、市へ御連絡くださいねと建前にはなっているのですが、なかなかその資料を引く継いだ方が、それだけの価値なりシステムをまだまだどうしても御理解いただかないので。もちろん市内にあれば何らかの情報は入ってくるのですが、代替わりをされてしまうとなかなか難しい。ただ、今回の足立家に関しては、奥様が連絡が取れていましたのですが、その次の方になってしまっただけで事務局の方がキャッチできなくなったということもあって、なかなか難しいところ

です。全国的に同様のケースが頻発している。

●教育長

法制的になかなか、ある意味ザル的になってしまっている。持ち主の変更が可能ではないかという可能ですから。制限がありません。建物なら動かさないから良いのですが。動産的なものは非常に危うい。今回は不幸中の幸いでした。どっか行っていたのが戻ってきて、たまたまこの方が造詣が深かったので市に相談をしてくれて、所有者変更という形で落ちつきましたが、ひょっとしたらどこかに行ってしまうかもしれない。

●溝口委員

今回は盗難案件ですか。

●教育長

いや違います。

●溝口委員

売りに出されたということか。

●歴史文化館長

ただし骨董商の方は絶対的なルールとして経路は絶対明かさない。こちらがいくら調べようと思っても一切明かさない。恐らく想定するという中では、足立家の方から骨董商の方に代替わりをする中でその他の資料として売りに出されてしまったのだろうか。

●溝口委員

所有者の足立さんは作者の足立雪山さんと関係はあるのか。

●歴史文化館長

そうです。元々足立雪山さんの末裔にあたる方のところから流出したという形です。

●教育長

骨董商も盗んだものを買ったら罪になります。

●歴史文化館長

それも承知していたかどうかですが。どこから購入したかは一切言わないです。

報第35号令和6年度袋井市教育関係職員離任式・永年勤続者表彰式及び令和7年度教育関係職員着任式について

●学校教育課長

資料に基づき説明

[質疑・意見]

●溝口委員

着任式が終わった後ですが、ここまで教育委員を出させていただくことはできないですか。

●教育長

構わないです。

●吉田委員

今年は最後までいさせてもらったと思いますが、通知だと相互の礼の後出るみたいを書いてあったので。鈴木委員が、以前は永年勤続者が退場される時に出入口辺りで、教育委員は立ってお見送りをしたのでそうしたいとおっしゃっていました。

●教育長

永年勤続に退職者は関係がないので変えたのです。お見送りは全然記憶にないです。

●吉田委員

去年は委員が先に退場していましたが、永年勤続の方を委員がお見送りをしたいです。

●学校教育課長

わかりました。その後の動きは教育委員の皆さんにお任せするという事で良いですか。

●吉田委員

わかりました。

7 その他

(1) 連絡事項

ア令和7年度 袋井市教育委員会 主な年間行事予定表

(2) 次回定例会等の予定について

4月教育委員会定例会

令和7年4月28日(月) 午後1時30分 教育会館 3階 ICT研修室

(3) その他

令和7年4月1日付け人事異動について

9 閉会

(午後3時15分閉会)